

豪雪被害対策に関する緊急要望

去る3月2日から3日早朝にかけて北海道付近を急速に発達した低気圧が襲い、特に道東のオホーツク及び根室地域は激しい暴風雪に見舞われ、全道で9人もの尊い命が失われる悲惨な事故が発生しました。

犠牲となられたのはいずれも近在の地域住民であり、大半が自家用車で付近の道路を走行中のところ、短時間内に急激に天候が悪化したため、車が雪に埋もれ動けなくなり、車中で、あるいは車から脱して近所へ避難をしようとしてたどり着けず、命を奪われてしまいました。

当時の現場付近は暴風雪の影響で視界がほとんどきかない悪天候で、積雪も2m以上あったため、消防が通報を受けてから警察及び救急隊が除雪車を先導に現場へ向かったものの、到着までに相当の時間を要し救助が間に合わなかったケースがありました。

冬山の荒天にも匹敵するような急激な気候変動と激しい暴風雪は、今後も一般住民が生活を営む平地部においても起こり得るものであります。

このため、我々豪雪地帯町村及び当該住民が、的確に対応できるよう、国において、下記事項について早急に対策を講じるよう要望します。

記

- 1 急激な気候変動時における除雪を含めた道路管理及び遭難者の救援体制並びに広域応援体制の整備に関する技術的・財政的支援を行うこと。
- 2 気象変動情報及び発生が予想される事象情報を速やかに地域関係機関に情報提供すること。
- 3 早急に、暴風雪に伴う発生事象と対応策について研究するとともに、その研究成果を公表すること。
- 4 暴風雪に伴う発生事象と注意すべき事項について整理し、情報提供を行うこと。

平成25年3月21日

全国豪雪地帯町村議会議長会